

検証シートの見方と検証のポイント

資料 2

第2期総合戦略施策・プロジェクト検証シート（令和3年度実績を踏まえて）

施策1-1 水産・食産業の競争力強化

検証シートを簡略化し、施策とプロジェクトを1シートに統合。

水産課

重要業績評価指標	単位	目標 (R06)	基準 (R01)	実績 (計画期間)					達成率 (対R06)	
				R02	R03	R04	R05	R06		
①浅海水産物生産量	単	t	7,600	5,648	5,489	—				72.2
②浅海水産物生産額	単	百万円	2,900	2,067	1,903	—				65.6
③新規漁業就業者数	累	人	45	6	11	15				33.3
④新たな水商工連携事業数	累	件	7	1	0	4				57.1
⑤大船渡市魚市場水揚量	単	t	50,000	35,935	34,218	23,955				47.9
⑥大船渡市魚市場水揚額	単	百万円	7,000	5,397	6,091	4,265				60.9
⑦水産食料品製造品出荷額	単	億円	210	188	—	—				

※⑦の数値は、1年後に取りまとめられることから、目標値は1

重要業績評価指標に関する数値等を記載しています。

「実績値」は、単年度で捉えるものと累計で捉えるものの2種類あります。「達成率」は目標値 (R06) に対する直近 (R03) の実績値の達成割合を算出したものです。これらにより、施策の計画内容がどの程度進捗したか等がわかります。

■主要プロジェクトの重要業績評価指標、取組実績、成果

プロジェクト	重要業績評価指標等	単位	目標 (R06)	基準 (R01)	実績 (計画期間)					達成率 (対R06)	(担当課)
					R02	R03	R04	R05	R06		
111 水産加工原魚等確保安定化	①情報交換等開催回数	累	回	10	0	2	4				
	②実証試験数	単	件	5	0	4	5				
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産多面的機能発揮対策事業による磯焼け対策として、吉浜漁協が行う... 市内の漁業協同組合等と設立した新規養殖研究会において、新たな養殖事業導入に向け、視察や各種勉強会を実施。 綾里漁協及び越喜来漁協が、県の委託調査事業により、各漁港でウニの蓄養試験を開始。市としても生殖腺調査 (身入り調査) 等に協力。 新規養殖試験に対する補助制度を設け、盛川漁協のトラウトサーモン陸上養殖、越喜来漁協のアサリ養殖に係る実証試験の取組に対して支援。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規養殖研究会を設立したことで、関係者間での新規養殖に係る情報共有が図られ、機運の醸成に寄与した。 トラウトサーモンやアサリの養殖、ウニ蓄養試験の取組の進展により、事業化に向けた課題の把握や養殖技術の安定化に資する有効な資料が得られた。 											
112 漁業担い手育成・総合サポート	①意欲ある浜の担い手支援事業受給者	累	人	20	6	18	26				130.0
	②正組員数	単	人	1,650	1,729	1,682	1,617				98.0
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規漁業者への就業支援を行う漁業協同組合に対して、補助金を交付。令和3年度は新たに1人が支援を受け、平成30年度に創設した「意欲ある浜の担い手支援事業」により、延べ26人が補助金を受給している。 大船渡市漁業就業者確保育成協議会として、漁業就業フェアでガイドブック等を配架したり、HPで情報を発信した。 令和3年度は4件の就業相談があり、市内漁業協同組合と就業希望者との受入れ調整や岩手県水産アカデミー、就業支援制度の紹介等を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定収入が見込めない就業当初の新規漁業者に対して、漁業用漁具の調達および初期費用を低価格で提供することにより、円滑な着業を支援した。 就業相談のあった1件は、令和4年3月に家族で市がら、漁業協同組合の定置網漁船乗組員として就業... 											
113 技術応用・生産性向上推進	①産学官共同研究件数	累	件	19	0	0	0				0.5
	②保有設備情報提供事業者数	累	社	30	0	0	0				0.0
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業者等が北里大学及び岩手大学と共同で実施する研究開発事業に対して、その経費の一部を助成。 <p>【令和3年度実績】 交付決定件数：2件 (北里大学) 成長促進を目的とした養殖エンゾアワビの行動生態に関する研究 (目標達成) トマト葉蔓を有効活用した魚介類の養殖技術の開発 (目標達成)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業により、新技術・新商品開発など事業化を目指した研究が進められており、市内事業者の研究開発機能強化、技術力の向上に寄与している。 											

施策にぶら下がるプロジェクトについて、令和3年度 of 取組に係る「取組実績」「成果」を赤字で追記しています。事後評価として「この成果が妥当であるか、記載漏れはないか等」を検証します。

法令等の改正や指標そのものの消滅等により、やむなく重要業績評価指標を変更する場合、担当課が理由を付して、新たな指標等を記載しています。

商工課：提供された情報の活用イメージの実現性が不透明であり、削除

プロジェクト	重要業績評価指標等	単位	目標 (R06)	基準 (R01)	実績 (計画期間)					達成率 (対R06)	(担当課)	
					R02	R03	R04	R05	R06			
114 ナマコ多用途 利用ビジネス 創出	①ナマコ水揚量	単	t	-	5	10	-				-	←水産課
	②ナマコ製品製造事業者数	累	社	3	1	1	1				33.3	←産業政策室
	③ナマコ製品開発数	累	品	5	2	2	2				40.0	←産業政策室
	【取組実績】 ・関係者との意見交換や、各種補助事業等の情報提供を実施。 ・事業者、金融機関、市の3者で、事業の進捗確認、支援体制の調整のため、ラウンドテーブルを実施。 ・ナマコと椿油のサポニンを含む石鹸の試作品作成について、事業者及び全国椿サミット大船渡実行委員会事務局との間に入り、調整等を行った。 【成果】 ・ナマコエキスによる「口腔保健用ゼリー」の実用化に向けて、事業者が臨床試験を行い、その結果を受けて商品の改良を実施し、新型コロナウイルス感染症の状況が落ちつき次第、次の臨床試験に臨む体制が整った。 ・ナマコと椿油のサポニンを含む石鹸の試作品を作成し、全国椿サミット大船渡大会参加予定者へ提供した。 ・複数の事業者の連携により、商品開発に向けた協議が進んだ。											
115 ウニ蓄養事業 化	①ウニ蓄養実施場所数	累	箇所	-	0	3	3				-	←産業政策室
	②蓄養ウニ水揚量	単	t	-	0	0	0.5				-	←水産課
【取組実績】 ・試作した海中投下型ウニ用飼料を用いて、痩せウニの肥育が可能なることを確認。 ・事業化に向け、海中養殖の方法など関係者との検討や意見交換を実施。 ・吉浜漁協が、水産多面的機能発揮対策事業の一環として、北里大学と連携し、線用漁船と育苗漁船が相手国の委託事業によりウニの蓄養試験を実施。												

主要プロジェクトの進捗、施策の重要業績指標の実績等をもとに総括を記載しています。「この総括が妥当であるか、追加項目がないか等」を検証します。

取組の状況や成果等を踏まえた結論としての進捗度を記載しています。事後評価として「この進捗度が妥当であるか等」を検証します。

■総括（主要プロジェクトの進捗、施策の重要業績指標の実績等をもとに記述）

■進捗度評価 **B**

5プロジェクトを実施し、水産・食産業の競争力強化のための各種取組を推進した。

- 新規養殖研究会を通して、新たな養殖などの導入可能性について検討するとともに、市内漁業協同組合が行っている新規養殖試験の取組を支援した。
- 漁業者の減少や高齢化が進む中、市内の漁業協同組合が新規漁業就業者に資機材整備及び生活支援を行う場合に要する経費に対して支援することにより、担い手育成の一助となった。
- 研究開発事業により、新技術・新商品開発など事業化に向けた取組

取組の状況や成果等を踏まえた上での課題を整理しています。事後評価として「この課題が妥当であるか、追加項目がないか等」を検証します。

(理由)
 ・新たな養殖・畜養の実証試験が行われたものの、養殖手法の確立や加工原魚の確保に至るまでには、成果の検証等相応の時間を要し、継続的な支援が必要である。
 ・毎年、数人の新規漁業就業者を確保できているが、県や市町村等と連携し引き続き取組を

上の進捗度に至った理由について記載しています。事後評価として「この理由が妥当であるか等」を検証します。

課題

- 新たな養殖の実証試験を行うための資金確保及び技術の確立に向けた研究開発等の取組の推進
- 新規漁業就業者の就業支援制度の周知及び受入先の確保
- 産学官連携交流促進支援事業による研究実施後の次の段階へつなげるための支援
- 事業所と大学の共同研究課題のマッチング
- 「口腔保健用ゼリー」の特定保健用食品の認定が、令和6年2月見込みであり、その後本格販売となるが、既存事業について、物価高等による収益減小傾向であり、販売までの資金繰りが懸念される。

今後の方向性

- 新規養殖研究の推進
- 新規養殖実証試験への支援
- 新規漁業就業者の定着促進

左の課題に対する改善策や方策等について、今後の方向性として記載しています。事後評価として「今後の方向性が妥当であるか等」を検証します。